

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2690100058
法人名	アサヒケアサービス株式会社
事業所名	グループホーム安らぎ
所在地	京都市北区大宮玄塚南町27 (電話) 075-495-1250

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年12月10日	評価確定日	平成21年2月9日

【情報提供票より】(平成19年12月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 5 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	14 人
職員数	17 人	常勤 11 人, 非常勤 6 人, 常勤換算 11 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	2,000 円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円)	有りの場合 償却の有無	(有)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	2,000 円		

(4) 利用者の概要(12月1日現在)

利用者人数	14 名	男性	3 名	女性	11 名
要介護1	3 名	要介護2	5 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 83 歳	最低	65 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 葵会 紫野診療所
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

京都市北区金閣寺に程近く、自然に恵まれた閑静な住宅街に立地する木造2階建てのグループホームです。介護保険導入の平成12年に開設され、今まで心を大切にしたいその人らしい生活を理念とし、管理者と職員が協働して設立者の思いを実践しています。医療機関との連携もとれており、終末期のケアについてもかかりつけ医を含め家族と話し合いながら方針を検討されています。ホーム内は季節感あふれる家庭的な雰囲気があり、入居者は、職員とともに料理を作ったり、手芸をしたりと、できることに楽しんで取り組みながら共に支え合い、和気あいあいと自分のペースで生活されています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善項目については、年度の途中で管理者が交代されたこともあり、軌道に乗るまでしばらくの間滞っていたようですが、現在はできることから少しずつ改善に向けて取り組まれています。今後も、管理者と職員が一丸となって入居者本位のサービスが提供でき、地域の中でその人らしく暮らし続けたいけるような支援ができるよう期待します。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、各ユニット責任者が主となり、職員で検討した結果をホーム長がまとめて作成し、改善点についても充分認識されており、今後の取り組みに期待します。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、ホームの状況報告や行事、職員の紹介、外部評価の結果報告をはじめ、消防訓練の報告や参加依頼、今後の取り組み課題などが話し合われたり、町内会長や民生委員から、地域行事の案内などの報告をしています。現在は、運営推進会議が不定期で開催されているため、今後は定期的に開催することを検討されています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見や苦情については、玄関に意見箱を設けるだけでなく、家族がホームに来られた際に職員から積極的に意見や希望を伺うようにしています。職員は常にご家族とコミュニケーションをとるよう心がけており、ホームの運営にもご家族の意見が反映されています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入したり、運営推進会議を開催することで、町内会長や民生委員との交流があり、地域の地蔵盆に参加したり、ホームの夏祭りに参加していただくなど協力体制ができつつあります。今後は、地域の小学校や中学校との交流も視野に入れ、次世代に向けて認知症高齢者への理解が得られ、地域とともに楽しく生活ができるような体制作りに向けて取り組んでいきたいという思いがあります。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時より、「心生き活き、心楽しく、その人らしく」という代表者の思いを込めた理念を掲げ、日々実践に取り組んでいる。	○	この理念を基に、新たに地域密着型のサービスを盛り込んだ理念を作られることが期待される。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関に掲げられ、管理者は職員に、出勤時に理念を確認してから勤務に入るように周知している。また、職員会議では、常に理念を振り返り、実践できているかを管理者を含む全員で確認し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、地域の地蔵盆に参加したり、ホーム主催の夏祭りに地域の役員の方に参加していただくなどして、地域との交流に努めている。また、ホームに近所の小学生を招き、入居者とゲームをして楽しむなど、少しずつ交流の輪を広げている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は、外部評価の意義を理解し、改善に向けて出来ることから取り組まれている。今回の自己評価についても、各ユニットの責任者が中心となり、職員と協議し、気づきを取り入れながらホーム長がまとめて作成されている。	○	前回の改善点については、年度途中でホーム長が交代されたため、滞っていた部分もあるが、今回の評価結果も含めて、ホーム長を中心に、改善に向けて職員一丸となって取り組まれることが期待される。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族、町内会長、民生委員、地域老人福祉委員、地域包括支援センター職員、ホーム長、各ユニット責任者、で構成され、ホームの状況報告や、行事、職員紹介、外部評価結果報告をはじめ、地域の行事案内や消防訓練の報告や今後の取り組み課題などが話し合われている。開催は不定期である。	○	運営推進会議は定期的実施されることが期待される。

グループホーム安らぎ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区役所には、申請などの手続きの際、相談や情報交換を行っている。また、学区内で「大宮学区の認知症を考える会」を発足し、他のグループホームや社会福祉協議会とともに活動を行っている。衛生面においては、保健所との交流もあり指導を受けたりしながら、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、入居者のホームでの暮らしぶりや、診療所や訪問歯科からの報告、行事の案内、来月の予定などを各担当職員がまとめ、ご本人の写真を盛り込み、1枚にまとめたお便りを金銭報告とともに家族に送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に「意見箱」を設置したり、家族がホームに来られた際に職員の方から積極的に意見や希望等を聞くように働きかけている。また、外部おも含め、苦情対応窓口について、書類に記載し案内している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者との馴染みの関係が長く継続できるよう、社内での異動は最小限に留められている。やむを得ない場合は、利用者に徐々に馴染んでもらえるように引き継ぎ期間を長く設けるなど勤務方法を工夫している。また、運営者が職員に対してヒアリングを行うなど、離職を防ぐための努力をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用時には新人研修を実施している。外部の研修については、案内を回覧し、職員の希望があれば参加できるよう調整している。	○	職員の希望に応じた研修の派遣だけではなく、職員全員がスキルアップできるよう、段階に応じた研修の受講が期待される。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社内では、職員の交換研修等を実施し、情報交換や質の向上に向けて取り組んでいる。また、他施設と合同で地域の認知症を考える会を発足し、管理者を派遣し情報提供や交流を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になじんできていくように配慮している。また、その方に合った環境が整えられるよう居室の設えなど、家族と相談しながら検討されている。	入居前の面接にて、ご本人の状況や生活歴など細かくアセスメントすることでご本人の様子を把握し、ホームの見学をしていただき雰囲気になじんできていくように配慮している。また、その方に合った環境が整えられるよう居室の設えなど、家族と相談しながら検討されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日々の生活の中で、畑での作業や料理の方法など入居者に教えていただくなど、個々の得意なことを教わりながら、共に過ごし、支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、本人の希望や意向の把握に努めている。また、介護記録に日常会話等から汲み取ったことを記録することで情報を共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の希望を聞きながら、個々に合わせた介護計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングは3か月に1度実施され、サービス担当者会議の話し合いをもとに必要に応じて介護計画の見直しをしている。状況に変化があれば、随時介護計画を変更している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院への通院介助や外食や買い物などの対応をしている。また、自宅での外泊希望時には、ヘルパー派遣の手続きなどの支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に主治医の希望を聞いている。24時間対応可能な事業所の協力医による健康管理や歯科医の往診など支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り指針を作成しており入所時に説明し、同意を得ている。終末期の支援方法については、家族や主治医を交え話し合い、職員全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の態度や言葉かけについて、管理者はホーム会議の中でも常に注意するとともに、日常業務の中で、職員同士も意識し、不適切な対応がないよう心がけている。個人情報については、事務所内の鍵付きの棚に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課は決まっているが、その日の希望に応じて一人一人の一日を大切にできるよう柔軟に対応している。		

グループホーム安らぎ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の献立は、決まっているが、調理方法や味付けなど、好みに応じて対応し、下ごしらえや調理など、入居者の力量に応じて一緒に行っている。また、食事時は会話を大切にし、楽しく食べていただけるよう工夫している。誕生会などは食べたい物の希望を取り入れ、買い物から調理まで入居者と行き、好評を得ている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に2回、ご本人の体調や希望を考慮して日中にゆっくりと入浴していただけるよう支援している。夏場など希望があれば回数を増やし対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の生活の中で、畑仕事や園芸、調理や部屋の掃除、犬の散歩など個々のできることを把握し、生活歴に応じた役割が果たせるよう支援している。また、花見や夏祭り、ホテルでの食事会やカラオケなどの行事もあり、戸外に出る機会も多い。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は、近くを散歩したり、買い物に行くなど、希望に応じて対応するよう努めているが日常的ではない。	○	散歩や買い物がもう少し日常的に実施でき、なるべく戸外に出掛ける支援の検討が期待される。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は施錠されておらず、門扉までは自由に行き来できるが、門扉は施錠されている。また玄関までの廊下が長く、2階の方は階段しかないので危険であり、入居者はほとんど外には出ようとされない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署の協力のもと避難訓練を実施している。今年度は町内の方にも参加していただけるよう運営推進会議にて依頼している。		

グループホーム安らぎ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の献立は宅配業者の栄養士が作成しているため、バランスよい食事が提供されている。個々の食事量や水分摂取量は個人記録に記入し、身体状況や体調に応じた工夫もされている。食欲がない時などのためにアイスクリーム等も用意されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、調理の音や匂い、生活感が感じられるオープンキッチンになっており、片隅には、こたつのコーナーが設けられ、季節感あふれると同時に昔ながらのくつろぎの空間が提供されている。壁には、季節の装飾とともに、手作りのカレンダーが掛けられ、居心地の良い生活空間に配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた家具や写真など個々の大切なものが置かれ、居心地良い部屋作りを支援している。希望により和室の対応も可能となっている。		